

本 社	ニ プ ロ 株 式 会 社
代表者名	代表取締役社長 山崎 剛司 (コード番号：8086 東証プライム)
問合せ先	取締役総務人事本部長 中村 秀人 (TEL 06-6310-6910)

招集通知記載事項の一部修正について

2026 年 6 月 9 日に送付予定の当社「第 73 期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に、修正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、修正箇所につきましては、下記のとおりお知らせします。

なお、当社ウェブサイト及び議決権行使ウェブサイトには、下記の修正内容を反映した資料のみを掲載し、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）には、修正前の資料及び下記の修正を反映した資料の双方を掲載しております。

お手元に届く招集ご通知につきましては、既に校了手続が完了しておりますため、修正前のものとなりますこと、何卒ご了承ください。

記

1. 修正箇所

「第 73 期定時株主総会招集ご通知」株主総会参考書類 5 頁
第 1 号議案 定款一部変更の件

2. 修正内容（修正箇所は下線を付しております。）

< 5 頁 >

（修正前）

1. 提案の理由

新たな経営体制の構築に …（中略）…。

また、2025 年 6 月開催の第 72 期定時株主総会において、剰余金の配当の決定機関を取締役会とする体制としたことを踏まえ、配当事務の円滑化を図るべく、基準日に関する定めを設けるとともに、語句の修正、規定の明確化を図る観点から、所要の変更を行うものであります。

なお、当該変更は、従来の剰余金の配当等の決定機関を変更するものではありません。

（修正後）

1. 提案の理由

新たな経営体制の構築に …（中略）…。

また、2025 年 6 月開催の第 72 期定時株主総会において、剰余金の配当の決定機関を取締役会とする体制としたことを踏まえ、配当事務の円滑化を図るべく、基準日に関する定めを設けるとともに、語句の修正、規定の明確化を図る観点等から、所要の変更を行うものであります。

なお、当該変更は、従来の剰余金の配当等の決定機関を変更するものではありません。

本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

以 上